

# 群馬県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	群馬県
作成主体名	群馬県
区域の範囲	前橋市ほか 11 市 12 町 2 村



## 区域の範囲

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域

## 地域再生計画の概要

群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点から、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も見受けられる。

この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



群馬県立産業技術センター



伊勢崎宮郷工業団地